

「飼養管理に関する技術的指針」巡る動きと 肉用鶏のアニマルウェルフェア対応について

(株)イシイ代表取締役社長 竹内正博

1 はじめに

本稿の執筆中にシヨッキンゲン・ニュースが飛び込んできた。7月17日に、農林水産省は高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生確認によりサンタカタリーナ州からの生きた家さんと家さん肉等の輸入を一時停止した。サンタカタリーナ州はブラジル2番目の鶏肉輸出货量なので、州単位の輸入停止措置であつてもインパクトはかなりになる。世界的に鶏肉輸出にとつては、自国でのHPAI発生は避けられない状況になりつつある。家さんと家さん肉

等が輸入できなくなると、国内の鶏肉供給不足リスクも出てくる。

さて、鶏卵情報への投稿は3年ぶりになる。アニマルウェルフェア（AW）についての執筆は、これまで年に約2回ペースで1998年1月から2020年1月まで行ってきた。執筆を3年間休んだ理由は、国内で新型コロナウイルス感染症（COVID・19）（資料1）、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）（資料2）の同時発生により、国内外への出張行動が制限され十分なAWに関する現場調査と情報収集ができなかったことによる。

政治経済でも養鶏業界でも、過去

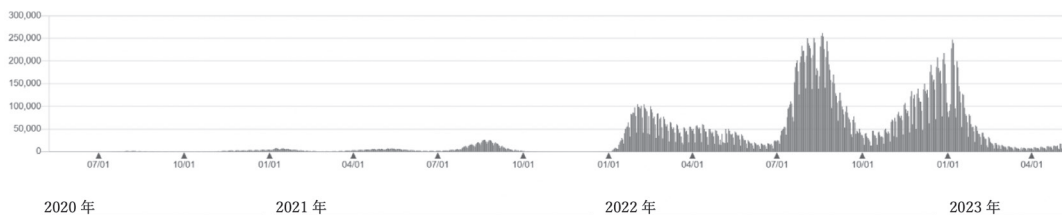
3年間は先の見えない非常に苦難な期間であった。2020年1月にCOVID・19の最初の感染者が確認され、2022年に感染者数は大幅に増えた。COVID・19のパンデミックは3年間続いたが、2023年5月から新型コロナウイルス感染症（いわゆる2類相当）から5類感染症に引き下げられた。

また、同期間にHPAIも発生した。特に過去最悪の殺処分を出した昨シーズンのHPAI発生は、2022年10月から始まり2023年4月まで続き、発生事例数は84件、殺処分羽数は1771万羽、発生期間は約半年間にも及んだ。さらに、2

022年2月にはロシアによるウクライナ侵攻も始まった。過去3年間に社会環境の悪影響により飼料価格等の高騰で生産コストは大幅にアップし、肉用鶏業界は厳しい状況が続いている。

2 わが国のAWガイドライン

国のAWガイドラインができる。2023年6月に開催された農林水産省の第3回意見交換会資料として「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるAWの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」の畜産局長通知案とプロイラー等の



資料1:2020年1月~2023年5月までのCOVID新規陽性者数の推移(日別)(出所:厚生労働省HP)

死亡野鳥・糞便・糞塊試水・(飼育鳥含む)	検出地区 数	検出例数: 死亡・回収 糞便・水込 野鳥羽数		家さん類	全体			採卵鶏			ブロイラー			種鶏			ほか		
		発生地区数	発生例数		発生地区数	発生例数	発生地区数	発生例数	発生地区数	発生例数	発生地区数	発生例数	発生地区数	発生例数	発生地区数	発生例数			
2022(R4)~2023	31	251	1,637	H5N1	26	84	1,771	24	61	1,654.0	10	11	95.6	1	1	2.4	9	11	18.8
2021(R3)~2022	8	107	924	H5N1・8	12	25	189	7	12	127.5	5	6	56.9	2	2	3.9	3	5	0.7
2020(H2)~2021	18	58	1,322	H5N8	18	52	987	15	32	901.0	6	15	75.9	2	4	8.1	1	2	1.7
2019(R1)~2020		0	333																
2018(H30)~2019		0	459																
2017(H29)~2018	3	46	634	H5N6	1	1	9				1	1	9.1						
2016(H28)~2017	22	218	2,434	H5N6	9	12	167	6	7	128.5	1	2	29.0	1	1	7.0	1	2	2.3
2014(H26)~2015	6	12		H5N8	4	5	35	1	1	19.9	2	2	11.5	2	2	3.7			
2013(H25)~2014					1	1	11				1	1	11.2						
2010(H22)~2011	16	26	60	H5N1	9	24	183	9	9	107.8	3	12	71.4	1	3	3.5			
2008(H20)~2009	3																		
2006(H18)~2007					2	4	17	2	2	10.5	1	1	5.3	1	1	1.2			
2003(H15)~2004					3	4	27	2	2	26.0	1	1	1.5				1	1	0.0

資料2:HPAI発生の推移(出所:岩元利典獣医師の集計資料)

【委員:28名】	
青木 卓也	日本マクドナルド・ホールディングス(株) コミュニケーション&CR 本部渉外部 部長
石川 輝芳	(株)しわひめスワイン 代表理事
大木美智子	(一財)消費科学センター 代表理事
大熊 茂	(一社)全国スーパーマーケット協会 調査役
大澤 浩司	千葉県農林水産部畜産課 課長
岡田 征雄	全国酪農協同組合連合会 総務部長
奥村 正裕	北海道大学獣医学研究院 教授
甲斐 崇	神奈川県湘南家畜保健衛生所 企画指導課長
近藤 康二	(公社)中央畜産会 専務理事
齋藤 利弥	全国女性団体連絡協議会 事務局
白石 千秋	元(株)群馬県食肉卸売市場 常務取締役
新村 毅	東京農工大学大学院農学研究院 教授
高橋 龍彦	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部長
竹内 正博	(株)イシイ 代表取締役社長
寺田 文典	元 東北大学大学院農学研究科 教授
中林 正悦	全国肉牛事業協同組合 理事長
鳴海 秀一	日本ハム(株) 執行役員 国内食肉第一事業部長
信岡 誠治	元 東京農業大学農学畜産学科 教授
原田 苗子	生活協同組合コプ・みらい・コプテリ生活協同組合連合会 CSR推進部担当次長
引地 聖和	(株)明治 調達本部 酪農部長
富士 聡子	オックス・ラ・大地(株) 執行役員 Oisix 商品本部長
町屋 奈	(公社)日本動物福祉協会 獣医師調査員
松尾 邦光	(一社)日本成鶏処理流通協会 会長
宮 真二	日本ケンタッキー・フライド・チキン(株) 品質保証部長
森 佳光	キユーピー(株) 執行役員 広報兼深谷アスロプロジェクト担当
森田 満樹	(一社)Food Communication Compass 代表理事
八木 淳公	(公社)畜産技術協会 技術普及部長
米山 大介	(株)ホクリヨウ 代表取締役社長

資料3:AWに関する意見交換会委員名簿(令和5年6月時点)(出所:2023年6月28日第3回意見交換会資料)

「飼養管理に関する技術的指針案」(指針案)が示され、農林水産省ホームページで公開された。

そして、7月26日には第3回意見交換会での議論を踏まえ、アニマルウェルフェアに関する畜種ごとの新たな指針が農林水産省畜産局長通知として発出された。本指針は、AWに関する意見交換会の開催状況、関連通知、O&A、チェックリストなどの参考資料と併せ、下記のホームページで公表されている。国内のAWにとって、2023年は記念すべき年になりそうである。https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare-iken.html

2022年から2年間の任期で、筆者は公益社団法人畜産技術協会の推薦で意見交換会委員(資料3)を付された資料に、2022年5月23日~6月21日の1カ月間に実施された、畜種ごとの飼育管理等に関する指針案についてのパブリックコメントでは1730件に上る意見などの提出があった。指針は、こうしたパ

これまでの通知・指針

- ✓ アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を普及・定着させるため、基本的な考え方については畜産振興課長通知を发出、畜種毎の飼養管理方法については、(公社)畜産技術協会が民間の自主的な指針を作成。
- ✓ 協会の指針は国の支援を受け、OIEコードを踏まえて作成されているものの、「実施が推奨される事項(should)」、「将来的な実施が推奨される事項(desirable等)」の区分が明確になっていない等の課題があるところ。

見直し



新たな指針の考え方

- ✓ 畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とすべく、OIEコード(採卵鶏はその案)に基づき、国として指針を示す。
- ✓ また、OIEコードに沿って、各畜種毎の飼養管理等について「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」が明確になるよう取りまとめ。
- ✓ 本指針の発出後は、実施状況を国がモニタリング。その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」の達成目標年次を設定する。可能な項目については補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、アニマルウェルフェアの普及・推進を加速化。

資料4:AWに関する新たな指針の策定について(出所:2023年6月28日第3回意見交換会資料)

第1 管理方法

【実施が推奨される事項】

- 爪切り、断冠等は行わない。
- 不要なストレスを与えないよう突発的な行動はせず、手荒な扱いは避け、損傷を与えないよう丁寧に扱う。
- 捕鳥は、なるべく薄暗い照明の下で、強い衝撃を与えないよう注意して行う。

第2 栄養

【実施が推奨される事項】

- 週齢等に応じた適切な栄養を含み、質及び量ともにその生理学的要求を満たす飼料及び水を毎日過不足なく給与し、ボディコンディションの許容範囲を逸脱しないよう管理する。

第3 鶏舎

【実施が推奨される事項】

- 鶏舎等は、可能な範囲で自然災害の影響から安全な立地を選択し、疾病発生や汚染物質への暴露等へのリスクを抑えられるよう、また、鶏の損傷又は痛みを避けるよう、設計及び維持する。
- 鶏舎の破損箇所によって鶏が損傷しないよう注意し、日常の飼養管理が行いやすく、適切な排せつ物処理が可能な構造にする。

第4 飼養方式、構造及び飼養空間

【実施が推奨される事項】

- 同じ鶏群の全ての鶏に対し、妨げられることなく、同時に休息し、正常な姿勢をとる等のために十分な空間を与える。

【将来的な実施が推奨される事項】

- ひなが地面に直接接触せず、砂浴及びびつばみを促すため、ほぐれて乾燥した敷料を提供することが望ましい。

第5 鶏舎の環境

【実施が推奨される事項】

- 可能な限り適温を維持し、新鮮な空気を供給できるよう設計する。
- 鶏が行動を正常に行え、日常の管理業務を支障なく行えるよう、適切な照明設備を設置する。

第6 アニマルウェルフェアの状態確認等

【実施が推奨される事項】

- 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備する。

第7 ブロイラーのアニマルウェルフェアの測定指標

- アニマルウェルフェア上の問題が生じている場合に見られる特定の行動等を測定指標として列挙。

資料5:「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針」の概要(出所:2023年6月28日第3回意見交換会資料)

ブリックコメントへの意見等に対する農林水産省の考えの説明を通して対応を示している。

ポイントは3つある(資料4)。

①畜産物を輸出拡大(SDGs対応含む)するため、わが国のAWの水準を国際水準であるOIEコードに沿って国の指針を示す、②各畜種ごとの飼育管理等について「実施が奨励される事項」と「将来的な実施が奨励される事項」を明確にする、③指針の発出後は、実施状況を国がモニタリングし、「実施が奨励される事項」の達成目標年次を設定する。

指針(資料5)の第7に、ブロイラーのAW測定指標が列挙されている。AWは結果に基づく測定指標特にブロイラーの状態に基づく指標を用いて評価するとしている。指針に示された指標は、①死亡率、淘汰率および罹患率②歩様③接触性皮膚炎④羽毛の状態⑤感染症、寄生虫症および代謝異常を含む疾病の発生⑥行動⑦水分および飼料の摂取⑧生産成績⑨損傷率⑩目の状態⑪鳴き声等の11項目である。

この指針に対応していくために、直接的飼養管理の努力義務は当然として、より細かな観察・記録、知

識・技術の取得、設備、計画作成等の取り組みのレベルアップが必要となる。

3 公益社団法人畜産技術協会のAW推進事業

公益社団法人畜産技術協会は、令和5年度から6年度までの2年間、AWに配慮したブロイラー飼養管理普及推進事業を8名の委員で、2023年6月30日の第1回事業推進委員会から開始した。筆者も委員の1人として、国内外の調査に協力出来ればと考えている。

会議資料によると、事業目的は、AWに配慮したブロイラーの飼養管理に関する情報を収集し、AWの考え方や対応事例等の情報を提供することにより、飼養者および関係者等へのAWの普及・推進を図ることである。事業内容は2つあり、情報収集と提供事業である。情報収集は、国内における鶏のAWへの対応状況や先進的な事例等を把握するための調査を行うとともに、海外における鶏のAWに対応するための取り組みを把握するための実態調査等を行う。提供事業は、収集した情報等を取りまとめたAWの基本的な考え

やAWに配慮したブロイラーの飼養管理の事例等を広く普及するための勉強会等を開催する。

4 「5つの自由」の確保

公表された7頁の畜産局長通知に、約2頁を使って「5つの自由」の確保が記載されている。5つの自由とは、①飢え、

渴きおよび栄養不良からの自由、②恐怖および苦悩からの自由、③身体的および熱の不快感からの自由、④苦痛、傷害および疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由である。

通常の行動様式を発現する自由について、局長通知には「家畜が快適に休息することができ、姿勢を正常に調整することができるなど、快適で安全なものとし、家畜本来の生態や習性に従った自然な行動がとれる機会を



資料6: 行動学的ニーズ

設けるようにすることが重要である」と記載されている。

5 環境エンリッチメントの概要

AWの観点から、環境エンリッチメントは5つの自由のうち、⑤通常の行動様式を発現する自由を提供する「付帯設備」に当たると、筆者は思っている。つまり、肉用鶏の付帯設備は、ひなたぼっこができるように日光が入る窓・ベランダ、飛び乗り飛び降りできるとまり木、環境探索と餌を探す・移動する・翼と肢を伸ばしはばたかせる（密度と成長率を下げる）スペース、ついでに行動ができるわら塊・つつきブロック・ひも、休息と睡眠できる暗い場所などである。

6 家畜本来の生態や習性に従った自然な行動

通常の行動様式を発現する自由の確保について、印象に残った講演を一例として取り上げる。

2023年6月、筆者はフランスで開催されたハバード社主催のハバードプレミアムフォーラムに参加した。フォーラム参加はポルトガル

とスペインに続いて三回目になる。ハバード社はエビアングループに属しており、世界で赤鶏種では圧倒的占有率を有している。

フォーラムで、Laura Warm氏は「エンリッチメントがプレミアムチキンにもたらすもの」と題して講演し、肉用鶏本来の生態や習性に従った自然な行動に関する研究成果を発表した。Wegj氏によると、AWは環境エンリッチメントにより肉用鶏の行動学的ニーズ（資料6）を満たすことができるとしている。講演概要は次の通りである。

フランスのコマーシャル農場ですでに使用されている環境エンリッチメントは、ひなたぼっこ、とまり木にとまる、環境を探索と食物を探す・移動する・翼と肢を伸ばしはばたかせる（密度と成長率を下げる）等である。ひなたぼっこができる環境では、敷料の質が改善し、肉用鶏が活動的になり、とまり木は敷料との接触時間減少・皮膚炎リスク減少・肉用鶏の活動量増加（とまり木に飛び乗る、飛び降りる）と肉用鶏の歩行能力に良い影響を与えるとされた。

また、環境探索と餌を探すことのできる環境は、肉用鶏のついでみ行

動を増やすチャンスを与える。このような環境を整えることは、生産者にとっては、作業が増え、お金がかかる側面もあるが、作業状況が改善され、本来の肉用鶏らしい行動様式を見ることができて嬉しい気持ちになることもあり、ベランダ作業等のエンリッチメントは楽しくもある。

結論として述べていることは、環境エンリッチメントは多種多様であり鶏種に合わせる必要があり、肉用鶏がより良い状態で飼育されると成績改善が見込めるとしている。

7 AW対応

世界的COVID-19の損害は1000兆円以上と言われるくらいに莫大であった。筆者は、AWはHP AI由来のパンデミックに対する基本的予防になると考えている。

国のAWガイドラインができることは大変良いことである。と言うのは、日本はAWで遅れていると言われ続けてきたが、欧米では一般的に実施されているAW対応は国内でも取り組める段階に来ている。

しかし、AWはタダではなく、コストがかかる。生産者は肉用鶏に良

い飼育環境を提供し、成績改善に努めるが、今後のAW実施段階において、幅広く消費者・生活者・流通・加工・行政関係者にもAW対応によるコストアップ負担に関する理解と協力が今以上に必要になってくると思われる。